Oct.7,2014 第19号 大阪女学院大学 大阪女学院短期大学 教員養成センター

- ●巻頭エッセイ「大阪の公立高校入試、今・昔・・・」......1
- 2014 年度「教員免許状更新講習1・2」報告.......2

講習1: 言語文化としての英語表現(英語の発想と日本語の発想) ..2 講習2: 授業指導技術スキルアップ演習(発音・リーディング・文法)....3

- ●授業デザインスキルアップ演習報告..
- ●書籍紹介『新しい英語科授業の実践 グローバル時代の人材育成をめざして』.4
- ●編集後記 / 第 32·33 回勉強会案内4

巻頭エッセイ

大阪の公立高校入試、今・昔・・・

中垣 芳隆

大学を卒業して大阪府の公立高等学校の教員となり、教育行政に 転じるまでの間、長らく教壇に立っていましたが、教員という仕事の嬉 しいことの一つは、かつての教え子たちが同窓会に招いてくれること です。

教え子たちの成長した姿を見て時の経過の速さを感じるとともに、思い出話に花を咲かせては遠い昔にタイムスリップする。この一時は何物にもかえがたいものです。

この夏も、子育て最中の 40 代の教え子たちからお誘いがあり楽しい時間を過ごさせてもらいましたが、彼、彼女たちの関心の一つは高校入試。

「先生、大阪府の公立高校の入試よく変わりますね。学区はなくなったし、入試の回数も下の子が受けるときは一回だけになるみたい。」と、特に答えや対応策を求められたわけではなかったのですが、かつてはその一端を担っていた業務であることから帰宅後に新聞記事を探してみました。

7月17日の産経新聞には、大阪府教委は、前期(2月)と後期(3月)の2回に分けて実施している大阪府内の公立高校入試を原則として3月に一本化する方針を固めた。8月の教育委員会議で議論し、正式決定すれば、現在の中学2年生が受験する平成28年度入試から実施する。・・・とあります。

原則として一本化ということは、2月には体育、芸能文化、音楽科などの5科を、大宗を占める普通科をはじめとしてそれ以外の学科は3月に入試が行われるようですが、一見したところ大阪の入試制度は4半世紀前の姿にほぼ回帰するように思えます。

自身の整理もかねて、大阪府における受験機会の複数化の歴史を振り返ってみますと、平成3年以前は3月の一般入試ですべての学科の入試が行われていましたが、国における高校入試の改善等の動きを受け、大阪府においても2月に専門学科第一次入学者選抜という名称で複数入試が導入されました。実施対象学科は普通科指向の影響を受けていた工業、商業などの職業に関する学科の活性化と国際教養科をはじめとして当時次々と誕生した専門学科へのチャレンジの機会確保を目的に、募集人員の30%を定員として、学科の特色に応じて、学力検査における教科の配点や調査書における評定の取り扱いに傾斜を設けたり、実技検査が実施されました。

その後、平成15年度から専門学科を前期、普通科を後期に振り分ける形で前後期制が採用され、一定の定着をみたようです。しかしな

がら、その後の外部環境の変化、仄聞するところでは私学の授業料 無償化の拡大や、公私の受入れ比率の廃止の結果、平成23年度 の入試結果において、一部の学校に志願者が集まる一方で、志願 倍率が低迷する学校が現れるという、いわゆる二極化の傾向が顕著 になりました。この状況に対する当面の対応策として、平成25年度 入試から普通科においても前期募集を開始するという経緯を辿ったよ うです。

複数化導入当初から、受験生に複数の受験機会を提供し、実施学 科の活性化という所期の目的と相反する形で中学校及び高等学校の 教育活動に与える次の課題が提起されていました。

高等学校においては、2月から3月にかけては3年生の大学入試、前期と後期の間に1年生、2年生の学年末試験がある。その中での採点作業のもたらす実質負担の増大。

中学校においては、2度の選抜を実施することによる在校生指導(進路指導等)の時間不足。クラスの中に進学先が決まった生徒と最後まで受験する生徒が混在し、進学先の決まった生徒が多い場合、後期入試を受験する生徒のモチベーションを切らさずに授業することに伴う困難さ。

また、現行の前期入試では学力検査は国・数・英の3教科に絞られていますが、ややもすると地理・歴史・公民や、理科的な思考力という一般的な教養を身につけることがおろそかになるのではないかという懸念も指摘されていました。

先ほど引用した新聞記事には、ほとんどの学科の入試を3月に一本 化すれば志望校挑戦の機会を減らす側面もあり、府教委内でも慎重 な声がある、と結ばれていますが、行政の通常の手法として、ここま で具体的に報道された事柄が振り出しに戻るということはまず無いと思 われます。

今後、多方面からの意見を聴取され11月の教育委員会議において議決の運びとなると思われますが、昔から入学者選抜にベストはないが、受験生にわかりやすいシステムであることが肝要と言われます。

今回の改善案が了とされれば、暦年の課題と、複雑化した入試形態の解消につながるものであり、歓迎すべき方向と考えています。

ただ、受験する生徒及び保護者の立場からすれば入試制度の変 更は将来を左右する大事であることから、混乱を生じることのないよう、 くれぐれも十分な周知期間を担保されることを願うものです。